

2011 年度(第 9 回)生協総研賞「助成事業」の実施要領

1. 生協総研賞の趣旨

生協総研賞は、「表彰事業」(「研究賞」・「特別賞」、隔年)および「助成事業」(毎年)を行う事業である。本事業は、人々のくらしをめぐる研究の発展と、生活協同組合・消費者・社会運動に関する研究の発展を目的とする。

2. 以下の研究領域を対象に研究助成する。

- ・ 生活協同組合の今日的な課題および事業・組合員活動における実践的な研究
- ・ くらしの実態に関する経済的、社会的、歴史的視点等からの研究
- ・ 消費社会及び消費者組織、社会運動に関する研究
- ・ 地域社会、社会政策、福祉政策・事業、地球環境等に関する研究
- ・ 東日本大震災後に直面している実践的な課題に関する研究

3. 助成事業の実施方法

(1) 申請書の提出

- ・ 対象とする研究分野に関して、研究・調査に際する助成を希望する個人及び共同研究の代表者は、申請書類を 2011 年 8 月 1 日(月)までに提出すること。

(2) 研究助成費の供与

- ・ 選考委員会によって助成が適正と判断した研究企画に対して、申請額の全額ないし一部を助成する。
- ・ 助成費は、総額 300 万円を原則とし、個人研究は 1 件 30 万円以内、共同研究は 1 件 50 万円以内とする。

(3) 応募者の資格

① 個人研究

大学・各種研究所等の研究者・大学院生、及び生協、NPO、市民組織等の役職員・関係者等による個人の研究・調査を主な対象とする。

② 共同研究

「個人研究」の対象者と同様とする。但し、申請者(研究代表者)を中心として、若干名の参加メンバーによって構成し、研究するものを対象とする。

なお、上記①②とも新進・中堅の申請者を優先して採用する。

(4) 選考結果の通知

- ・ 応募された研究企画について、助成対象者及び助成額を選考委員会(2011 年 10 月を予定)で決定する。その後、全ての応募者に郵便で結果を通知する。
- ・ 助成対象者は、本研究所の機関誌『生活協同組合研究』及びホームページで公表

する。

- ・ 助成対象者は、直ちに研究所の指定する所定の書類を提出するものとする。なお、採否についての照会は、原則として受け付けない。

(5)論文の提出と報告書の作成、論文発表会

- ① 本件論文の提出期限は、2012年11月末日厳守とし、総字数は図表を含み24000字以内とする。2012年6月末日までには中間報告を提出するものとする。
- ② 生協総研は、『2011年度(第9回)生協総研賞助成事業 研究論文集』として発表する。本研究所以外に発表する場合は、助成を受けた旨を必ず文面に付記するという条件で認めるが、本研究所が公表する以前の発表は認めない。また、研究論文は生協総研のホームページでも公開する。
- ③ 各論文の提出者は、2013年1月下旬～2月上旬の「2011年度第9回生協総研賞助成事業 論文報告会」に必ず出席し、公開の報告を行うものとする。

(6)助成費の返還について

- ・ 研究成果の報告が締め切り期日を大幅に延滞した場合、申込み当初の内容と著しく異なる場合、及び、既に他に発表済みのものを報告した場合等、本助成事業の本旨にそぐわない場合には、助成費の返還を求める場合がある。

4. 事業の運営

(1)選考委員会

生協総研賞規程にもとづき、この事業の実施のため選考委員若干名を委嘱し、助成対象者の選考を行う。

選考委員長

生源寺 眞一(名古屋大学大学院生命農学研究科教授、当研究所理事長)

選考委員(あいうえお順)

天野 正子(東京家政学院大学・短大学長)

武田 晴人(東京大学大学院経済学研究科教授)

樋口 恵子(高齢社会をよくする女性の会代表)

兵藤 釗(東京大学名誉教授)

山下 俊史(日本生協連会長)

(2)事務局・作業部会:生協総研事務局が担当する。

以上